

府中と多摩地区の国際交流を考える会 会則

目的 本団体は、日本を含め各国の文化・ことばなどにふれ、会員どうしの学びあいを目指して活動しています。

第一条 本団体は「府中と多摩地区の国際交流を考える会」と称する。

第二条 本団体の所在地は、代表者の所在地 府中市美好町3-32-31

第三条 本団体は、目的を達成するために次の活動やそのための会議を定期的に行う。

1. 毎年4月に総会を行う。
2. 毎月1回例会を行う。
3. 毎年1月、4月、7月に研究発表会を実施する。
4. 毎年8月はキャンプを実施して親睦をはかる。
5. 役員は、会長1名 副会長1名

第4条 本団体の会員は、本団体の基本理念および目的に賛同してともに活動する個人とする。

第5条 必要な運営資金はその都度取り扱いを協議する。

この会則は2021年1月1日から施工する

以上とする。